解散公告

三鱗日本海水産加工業協同組合は、令和７年８月29日現在において最後の登記後、５年を経過しており、水産業協同組合法第96条第５項において準用する第68条の２第１項により、みなし解散となりましたので、まだ事業を廃止していないときは、本公告掲載の翌日から２箇月以内に届出て下さい。

なお、上期間内に届出がないときは、その期間の満了の時に解散したものとみなします。

令和７年10月17日

札幌市中央区北３条西６丁目

北海道知事　鈴木　直道

解散公告

北海道真珠養殖漁業生産組合は、令和７年６月10日現在において最後の登記後、５年を経過しており、水産業協同組合法第86条第４項において準用する第68条の２第１項により、みなし解散となりましたので、まだ事業を廃止していないときは、本公告掲載の翌日から２箇月以内に届出て下さい。

なお、上期間内に届出がないときは、その期間の満了の時に解散したものとみなします。

令和７年10月17日

札幌市中央区北３条西６丁目

北海道知事　鈴木　直道

解散公告

江別漁業生産組合は、令和７年６月10日現在において最後の登記後、５年を経過しており、水産業協同組合法第86条第４項において準用する第68条の２第１項により、みなし解散となりましたので、まだ事業を廃止していないときは、本公告掲載の翌日から２箇月以内に届出て下さい。

なお、上期間内に届出がないときは、その期間の満了の時に解散したものとみなします。

令和７年10月17日

札幌市中央区北３条西６丁目

北海道知事　鈴木　直道

会社その他の公告

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

札幌市北区新琴似七条十四丁目二番四号

サンエステート合同会社

清算人　工藤　昭枝

解散公告

当社は、令和七年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

札幌市清田区真栄四条三丁目四番１号

有限会社丸富佐々木板金工業所

代表清算人　太田　正彦

解散公告

当社は、令和七年九月三十日付けの株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

札幌市中央区宮の森四条十二丁目二番二八号

有限会社エンボサ

清算人　池田　仁恵

解散公告

当社は、令和七年九月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

北海道岩見沢市北本町東七丁目六番八号

株式会社大樹

代表清算人　伊勢　一美

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

仙台市太白区茂庭字合ノ沢南二〇番地の三

有限会社千葉石油

清算人　千葉　隆

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

宮城県加美郡加美町菜切谷字清水一番三四番地の三

有限会社織田商事

清算人　織田　清吉

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

宮城県石巻市桃生町寺崎字松木畑五二番地二

有限会社エスエスケー室内装飾

清算人　佐々木丈雄

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

宮城県石巻市開成一番地六五

一般財団法人北日本海事国際交流基金

代表清算人　菊池　祐子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

山形県天童市本町一丁目三番一四号

株式会社門脇青果店

代表清算人　門脇美喜子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

山形県山形市城北町一丁目二五番二三号

エス・ワイ地所株式会社

代表清算人　渡邊真樹子

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

山形県酒田市一番町一三番一〇号

やまがた小水力発電合同会社

清算人　松井　泰

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月十七日

山形県新庄市桧町二六番地五

有限会社トーワホーム

清算人　冨樫　良孝